

府省名	調査主体	6年度予算額	7年度予算案	増▲減額	反映額
防衛省	本省調査	29,053 (契約ベース)	28,917 (契約ベース)	▲137 (契約ベース)	—

事案の概要

安全保障技術研究推進制度（以下「ファンディング制度」という。）と先進技術の橋渡し研究（以下「橋渡し研究」という。）について、画期的な装備品等を生み出す機能として効果的な予算執行となっているかという観点から調査を実施した。また、防衛省の研究開発事業全般における、装備品化後のコスト低減に向けた取組の状況についても調査を実施した。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 先端的研究事業の成果等の状況について

- ファンディング制度の採択時等に、少なくとも、**将来的に防衛目的での活用につながる潜在的可能性の評価を行うべきである**。加えて、ファンディング制度・橋渡し研究の両事業において、実際の運用側となる自衛隊のニーズと合致するものとなるよう、**防衛装備庁と運用側との連携をより強化するなど、防衛装備品に繋がる研究成果を生み出せるよう、研究開始前からの取組を強化すべきである**。
- ファンディング制度の成果を踏まえて**民生分野で研究が継続されているものについて、継続的にフォローアップを行い、防衛分野での研究開発に繋げていく対象の幅を広げていくべきである**。
- 国民から具体的な成果が見えるようにするため、ファンディング制度・橋渡し研究の両事業の政策評価において、**防衛装備品に成果をつなげる視点のアウトカム指標を設定した上で評価を行うべきである**。

2. 研究開発段階における、将来のコストを考慮した取組について

- 装備品の効率的な調達に加え、装備移転の拡大も見据え、**研究開発段階から将来のコスト低減に向けた取組を強化すべきである**。
- 具体的には、以下のような取組を実施するべきである。
 - ・ 各装備品の研究開発事業において、研究開発事業管理部門として、**あらかじめ量産や整備に要する費用などについて許容可能な上限を設定した上で、ライフサイクルコスト低減に向けた個別の取組とその成果をしっかりと管理するなど、可能な限り定量的なコスト低減に取り組むべきである**。
 - ・ 橋渡し研究においても、**量産化以降のコストに関する評価方法を具体化し、可能な限り定量的に評価を行う取組を行うべきである**。
 - ・ これらによる管理・評価の対象となる**コスト上限等について、運用側と連携して設定するべきである**。

反映の内容等

1. 先端的研究事業の成果等の状況について

- ファンディング制度では、**令和7年度採択分より、防衛目的での活用の潜在的可能性を分析した上で研究テーマを設定するとともに、当該分析内容を、採択審査を行う外部有識者委員会に共有することとした**。
- **研究成果の活用策を研究者、自衛隊、企業等と議論するワークショップの回数を、令和6年度は抽出課題に対し1回であったところ、令和7年度は当該年度終了又は実施中課題を中心に3回程度に拡大することとした**。
- 終了した研究課題について、その後の最新状況を把握する**フォローアップ調査の対象を、令和5年度までは終了後5年以上経過した終了課題のみであったところ、令和6年度から終了評価を終えた全終了課題に拡充した**。
- **橋渡し研究の評価に係る項目に、令和6年度から「運用サイドとの連携策」を追加し、研究側・運用側の対話促進・連携強化を行った**。
- 令和7年度以降の行政事業レビューの**アウトカム指標として、ファンディング制度についてはワークショップやフォローアップ調査の結果を踏まえたものを、橋渡し研究については研究成果が研究試作等へ反映された件数等を設定することとした**。

2. 研究開発段階における、将来のコストを考慮した取組について

- 試作品開発に係る契約において**許容可能なコスト上限を定めるとともに、契約相手方に当該価格を超えないようなコスト低減の取組を提案・実施させ、その進捗管理を行っているところ、将来のコスト低減に向けた取組の強化として、以下のような点につき、令和6年度から実施している**。
 - ・ 概算要求前において**コスト低減方策を確認する研究開発事業の対象拡大を図った**。
 - ・ 橋渡し研究について、**量産化以降の具体的なコスト低減に向けた定量的・定性的な分析等を重点的な評価項目として設定した**。
 - ・ 上記コスト上限等について、運用予定の自衛隊等と検討の上、**より精緻な目標を設定できるよう、関係者との連携強化を図ることとした**。